

令和 2 年度 財政状況の公表

令和 2 年度財政方針及び令和元年度下半期の財政状況



日 置 市

目 次

第 1	令和 2 年度当初予算の概要	1
1	市の財政状況	1
2	令和 2 年度当初予算施政方針（要旨）	2
3	令和 2 年度各会計別当初予算の概要	3
(1)	一般会計	3
(2)	国民健康保険特別会計	5
(3)	国民宿舎事業特別会計	5
(4)	健康交流館事業特別会計	5
(5)	温泉給湯事業特別会計	5
(6)	介護保険特別会計	5
(7)	後期高齢者医療特別会計	6
(8)	水道事業会計	6
(9)	下水道事業会計	6
4	令和 2 年度一般会計当初予算の姿	8
(1)	歳入予算の概要	8
(2)	歳出予算の概要	13
第 2	令和元年度下半期における補正予算の状況	24
第 3	令和元年度下半期における予算の執行状況	28
1	一般会計予算の執行状況	28
2	特別会計予算の執行状況	29
3	企業会計予算の執行状況	29
第 4	市民の税負担と住民サービスの状況	30
第 5	市債及び一時借入の状況	31
第 6	市有財産の状況	32

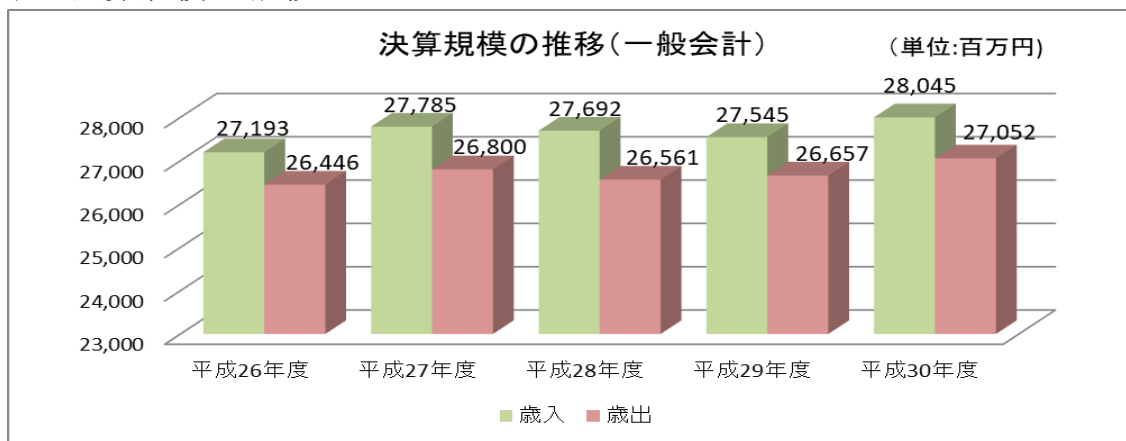
第1 令和2年度当初予算の概要

1 市の財政状況

本市の財政構造は、歳入の大部分を地方交付税や国・県支出金などの依存財源に頼って構成されており、市が自主的に収入し得る市税や使用料及び手数料などの自主財源は3割程度で、自主財源比率が低い構造となっています。また、依存財源の中で、大きな割合を占める地方交付税については、普通交付税の合併算定替期間が平成27年度で終了し、現在の激変緩和措置期間を経て、一本算定に移行する令和3年度からは、合併算定替と比較し約8億2千万円の縮減が見込まれています。（令和元年度激変緩和措置4年目：約5億7千万円縮減）

このような厳しい財政状況を鑑みると、事業の緊急性や重要性等を十分に考慮し、限られた財源を効果的に配分するとともに、国・県補助制度の積極的な活用と財政調整基金や施設整備基金などの基金や有利な地方債を有効活用することにより、財政の健全性の確保とバランスのとれた予算編成を図っていく必要があります。

(1) 決算規模の推移



(2) 財政状況を示す主要指標等

（単位：千円、％）

区分	令和元年度 (見込)	平成30年度 (決算)	比較	
			増減額	対前年度比較
標準税収入額等	6,181,296	5,901,414	279,882	104.7
標準財政規模	14,259,610	14,280,092	△ 20,482	99.9
財政力指数	0.39	0.39	0.00	100.0
実質収支比率 ※	—	5.31	—	—
経常収支比率 ※	—	89.6	—	—
市債残高	32,684,112	30,635,563	2,048,549	106.7
うち臨時財政対策債残高	9,774,002	10,071,088	△ 297,086	97.1

* 1 「※」令和元年度の指数は決算が確定していないため「—」で表示しています。

* 2 令和元年度の市債残高見込額については、令和元年度3月補正(専決処分)時点の数値となっています。

市の財政状況を示す主要指標等について、標準税収入額等については、税収入確保のための指標で、標準財政規模にあっては、標準的な一般財源の額を示す指標となっています。

財政力指数については、地方公共団体の財政力を示す指数で、1に近いほど財源に余裕があると言われてしています。

実質収支比率については、大きければいいというものではなく、3%から5%が適切とされています。

経常収支比率については、75%程度が妥当と言われており、80%を超えると経常的な経費が財政を圧迫して弾力性が低いと言われてしています。本市においては、令和2年度以降も少子高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や公共施設の老朽化による維持補修費の増加などから、経常収支比率は依然として高い水準で推移することが予想されます。

また、市債残高については、令和元年度末で326億4,071万2千円（普通会計）、平成30年度末と比較し20億514万9千円増加する見込みとなっています。これは、令和元年度においても大規模事業を実施したことや、地方の財源不足に対処するための特例として発行される臨時財政対策債の発行などが要因となっていますが、今後においても、将来世代に過度な負担を残さないために、合併特例債や過疎対策事業債などの有利な地方債を活用するとともに、借入額については、必要最小限度にとどめるなど、計画的な市債管理に努める必要があります。

2 令和2年度当初予算施政方針（要旨）

国は、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針の下、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年頃の名目GDP 600兆円経済と2025年度の財政健全化目標の達成を目指すこととしています。その中で、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進し、地方においても、国の取組と基調を合わせ見直しを進めることとしています。

県においては、一層の高齢化の進行などにより扶助費が引き続き増加する傾向にあり、公債費も高水準で推移することが見込まれることなどから、令和2年度においても歳入・歳出両面にわたる徹底した行財

政改革に取り組むとともに、「新しい力強い鹿児島」の実現に向けた各種施策の重点化、組替え等による見直しに取り組むこととしています。

このような中、本市においては、令和2年度が「第2次日置市総合計画」の前期基本計画の最終年度に当たることから、目標値の達成に向け、進捗状況の検証及び分析を行い、基本計画に沿った事業を重点的かつ着実に推進するとともに、新たな「日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、令和2年度においても地方創生につながる施策を展開することとしています。そのため、引き続き、「第2次日置市総合計画」に掲げる将来都市像「住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまちひおき」の実現に向けた取組を着実に進める予算編成を行うことを基本としました。また、現下の極めて厳しい財政状況の中、これまで行ってきた歳入・歳出改革の努力についても決して緩めることなく、徹底した行財政改革を推進することを基本としました。

また、マニフェストでお約束しました「『元気な風』を日置市に吹かせる」、「日置市が未来輝くまちとなる」、「緑あふれる自然のように健やかな『ふるさと日置』を創る」の実現に向けましても全力で取り組みます。

3 令和2年度各会計別当初予算の概要

(1) 一般会計

令和2年度の当初予算の編成に当たりましては、限られた財源の中で予算調整を図る一般財源枠配分方式を引き続き実施しました。市民サービスの維持・向上等を図りつつ、安定的で持続可能な財政運営も考慮した上で、緊急性や重要性のある施策・事業等を選択し予算を編成した結果、令和2年度の一般会計当初予算額は、266億6,400万円の予算規模となり、前年度と比較し17億500万円の増加となりました。

前年度と比較して増減額の大きいものを性質別で見ると、普通建設事業費が7億5,221万9千円の増加となっており、これは日吉学園整備事業や湯之元第一地区に係る土地区画整理事業、(仮称)東市来ドーム整備事業等が増加の主な要因となっています。

次に、補助費等が3億8,605万9千円の増加となっており、これは(仮称)南薩地区新クリーンセンター施設整備等に係る衛生処理組

合負担金やかごしま国体準備・運営事業費等が増加の主な要因となっています。次に、積立金が2億2,278万6千円の増加となっており、これは、まちづくり応援基金積立金の増加が主な要因となっています。そのほか、扶助費は8,293万3千円の増加となっており、これは障害児通所給付費や幼児教育・保育の無償化に関する子育てのための施設等利用給付事業費、障害者自立支援給付費等が増加の主な要因となっています。

一方で繰出金では、公共下水道事業及び農業集落排水事業が特別会計から公営企業会計へ移行することにより、繰出金から補助費等へ振り替えた影響で3,942万4千円の減少となりました。

一般会計性質別前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	比較 (A)-(B)	対前年度比
義務的経費	14,095,939	13,914,068	181,871	101.3
人件費	4,584,682	4,561,472	23,210	100.5
扶助費	6,374,580	6,291,647	82,933	101.3
公債費	3,136,677	3,060,949	75,728	102.5
投資的経費	3,543,717	2,668,812	874,905	132.8
普通建設事業費	3,385,277	2,633,058	752,219	128.6
災害復旧事業費	158,440	35,754	122,686	443.1
その他の経費	9,024,344	8,376,120	648,224	107.7
物件費	3,040,574	2,961,802	78,772	102.7
維持補修費	145,983	145,952	31	100.0
補助費等	3,188,361	2,802,302	386,059	113.8
積立金	938,949	716,163	222,786	131.1
投資及び出資金	0	0	0	0.0
繰出金	1,695,477	1,734,901	△ 39,424	97.7
予備費	15,000	15,000	0	100.0
合計	26,664,000	24,959,000	1,705,000	106.8

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計につきましては、平成30年度から県と市町村が共同保険者となり、国保財政運営の責任主体が県に移行しましたが、今後も国民健康保険事業の運営を持続的かつ安定的に進めていくために、医療給付費の適正化対策や保険税の収納率向上対策に取り組むための予算を計上し、予算規模については61億9,099万1千円となりました。

(3) 国民宿舎事業特別会計

国民宿舎事業特別会計につきましては、依然として、厳しい経営状況が続いていますが、施設の老朽化に伴う年次的な施設維持修繕等を行い、新規顧客の獲得に向けた営業活動を積極的に行い、サービスのレベルアップ等を図りながら、お客様の満足度の向上を目指し、利用者ニーズを踏まえた事業運営に努めてまいります。職員の人件費、施設の運営費及び厨房改修工事費等を計上し、予算規模については1億9,781万6千円となりました。

(4) 健康交流館事業特別会計

健康交流館事業特別会計につきましては、厳しい経営状況の中、施設機能の維持と安定したサービスの提供を行ってまいります。職員の人件費及び施設の運営費等を計上し、予算規模については1億2,396万円1千円となりました。

(5) 温泉給湯事業特別会計

温泉給湯事業特別会計につきましては、維持管理委託料及び電気料等の管理運営費等を計上し、予算規模については504万円となりました。

(6) 介護保険特別会計

介護保険特別会計につきましては、第7期介護保険事業計画を基に、介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、自立支援・重度化防止に向けた介護予防事業等の推進及び居宅サービスの充実を図ります。また、総合事業では、多様な生活支援のニーズに応えていくために、多様なサービスの創出、提供を行うこととし、予算規模については58億8,009万円となりました。

(7) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療保険の保健事業として、国民健康保険保健事業や介護保険制度における地域支援事業等との一体的な実施によるフレイル対策や疾病予防・重症化予防に取り組んでまいります。保険料や低所得者の軽減保険料相当分の保険基盤安定繰入金及び広域連合納付金等を計上し、予算規模については7億6,813万1千円となりました。

(8) 水道事業会計（公営企業会計）

水道事業会計につきましては、今後も計画的に水道施設整備等を実施し、安全な水の安定供給と効率的な経営に努めてまいります。予算規模については、収益的収入及び支出の予算は、収入額8億6,490万3千円、支出額8億3,979万4千円となりました。資本的収入及び支出の予算は、収入額3億637万2千円、支出額6億6,034万7千円となりました。その財源不足額3億5,397万5千円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額397万5千円、過年度分損益勘定留保資金3億5,000万円で補てんすることとしました。

(9) 下水道事業会計（公営企業会計）

下水道事業会計につきましては、今後も公衆衛生の向上、生活環境の改善及び健全な水環境の創出に向けて、効率的な経営に努めてまいります。予算規模については、収益的収入及び支出の予算は、収入額8億3,757万4千円、支出額6億6,030万5千円となりました。資本的収入及び支出の予算は、収入額8,010万1千円、支出額2億7,113万7千円となりました。その財源不足額1億9,103万6千円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額182万8千円、当年度分損益勘定留保資金1億4,685万4千円、引継金4,235万4千円で補てんすることとしました。

会計別の予算規模

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	比 較 (A) - (B)	前年度比 (A) / (B)
一 般 会 計	26,664,000	24,959,000	1,705,000	106.8
特 別 会 計	13,166,029	13,330,190	△ 164,161	98.8
国民健康保険特別会計	6,190,991	5,981,393	209,598	103.5
公共下水道事業特別会計	0	583,229	△ 583,229	皆減
農業集落排水事業特別会計	0	37,106	△ 37,106	皆減
国民宿舎事業特別会計	197,816	194,335	3,481	101.8
健康交流館事業特別会計	123,961	139,027	△ 15,066	89.2
温泉給湯事業特別会計	5,040	4,932	108	102.2
介護保険特別会計	5,880,090	5,711,684	168,406	102.9
後期高齢者医療特別会計	768,131	678,484	89,647	113.2
合 計	39,830,029	38,289,190	1,540,839	104.0

公営企業会計

水道事業会計	収益的収入	864,903	868,144	△ 3,241	99.6
	収益的支出	839,794	861,594	△ 21,800	97.5
	資本的収入	306,372	194,000	112,372	157.9
	資本的支出	660,347	506,620	153,727	130.3
下水道事業会計	収益的収入	837,574	0	837,574	皆増
	収益的支出	660,305	0	660,305	皆増
	資本的収入	80,101	0	80,101	皆増
	資本的支出	271,137	0	271,137	皆増

4 令和2年度一般会計当初予算の姿

(1) 歳入予算の概要

主な歳入予算の概要については、次のとおりです。

ア 市税 4,802,952千円（対前年度比 171,316千円増、103.7%）

市民税の個人については、雇用・所得環境の改善等による給与所得の増加は見込まれるものの、退職者の減少による退職所得の減少などから、対前年度比98.8%としています。

法人については、法人税割の税率が令和元年10月1日以後に開始する事業年度から従来の9.7%から6.0%に改正されたため、対前年度比87.4%としています。

固定資産税については、家屋の新築・増築に伴う増加が見込まれるほか、JR特例の緩和措置の廃止、再生可能エネルギー施設で軽減措置が経過した理由等により、対前年度比108.5%としています。

軽自動車税（種別割）については、前年度の実績見込額に基づき算定し、対前年度比102.7%としています。また、平成28年度税制改正で創設された軽自動車税の環境性能割が令和元年10月1日から導入されたことに伴い、その環境性能割分として4,422千円を見込んでいます。このことから、軽自動車税全体では、対前年度比105.1%としています。

市町村たばこ税については、令和2年10月1日から加熱式たばこ税の課税方式見直しの4回目が実施されることから、対前年度比103.1%としています。

入湯税については、前年度の実績見込額に基づき算定し、対前年度比101.3%としています。

（単位：千円、%）

税目	令和2年度予算額	対前年度増減額	対前年度比
市民税（個人）	1,597,354	△19,283	98.8
市民税（法人）	189,887	△27,418	87.4
固定資産税	2,578,610	201,384	108.5
軽自動車税	188,048	9,166	105.1
市町村たばこ税	246,583	7,436	103.1
入湯税	2,470	31	101.3

イ 地方交付税 7,800,000千円（対前年度比 同額、100.0%）

国においては、令和2年度地方財政計画の中で、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額については前年度を上回る額を確保することとしており、その中で地方交付税の総額は2.5%の増加となっています。

(7) 普通交付税 7,200,000千円（対前年度比 同額、100.0%）

普通交付税については、合併特例法で合併後10年間（平成27年度まで）とそれに続く5年間（令和2年度まで）の激変緩和措置期間は、合併がなかったものと仮定して、旧町ごとに算定（合併算定替）した額が交付されます。

激変緩和措置期間の4年目となった令和元年度については、普通交付税が7,573,862千円交付されていますが、日置市（一本算定）で算定すると交付される額は7,314,531千円となり、259,331千円が上乘せされていることとなります。

基準財政需要額の算定に当たっては、まち・ひと・しごと創生事業費や社会保障・税一体改革による社会保障費の充実分、人づくり革命に係る事業費、市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定が行われるほか、新たな算定項目として地域社会再生事業費（仮称）が創設され、地域社会の維持・再生に必要な取組に要する経費について交付税算定に反映されることとなります。基準財政収入額の算定に当たっては、地方消費税率の引上げが行われたこと、新たに法人事業税交付金が創設されることもあり、今後も交付税制度の動向に注視する必要があります。本市においては、制度状況や前年度の交付実績などを考慮して、前年度と同額としています。

(イ) 特別交付税 600,000千円（対前年度比 同額、100.0%）

特別交付税については、地方交付税総額の6%に相当する額とされているところですが、本市においては、これまでの実績や災害の発生状況等により変動することなども考慮して、前年度と同額としています。

ウ 国庫支出金 4,027,571千円（対前年度比 474,800千円増、113.4%）

国庫支出金については、社会資本整備総合交付金（活力創出基盤整備・公園）やプレミアム付商品券事業費国庫補助金等が減少となる一方で、社会資本整備総合交付金（活力創出基盤整備・土地区画整理）や保育所等整備交付金、保育所運営費国庫負担金、小学校建設費国庫負担金等が増加となっています。

エ 県支出金 2,381,437千円（対前年度比 230,304千円増、110.7%）

県支出金については、活動火山周辺地域防災営農対策事業費県補助金や埋蔵文化財発掘調査費県委託金等が減少となる一方で、過年補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金や燃ゆる感動かごしま国体大会運営費県補助金、産地パワーアップ事業費県補助金等が増加となっています。

オ 繰入金 2,095,935千円（対前年度比 246,416千円増、113.3%）

歳入歳出予算額の財源調整のための財政調整基金からの繰入れや消防本部通信指令施設・無停電電源装置等の更新事業等に係る施設整備基金からの繰入れ、ふるさと納税による寄附金を効果的に活用するためのまちづくり応援基金からの繰入れ、民俗芸能等伝承活動支援事業や地区振興計画に基づく地域課題解決を図るための地域づくり推進基金からの繰入れなど、それぞれの目的に沿った繰入れを予定しています。

カ 市債 2,632,000千円（対前年度比 458,200千円増、121.1%）

市債については、将来世代に過度な負担を残さないよう交付税措置のある有利な地方債の活用を図るとともに、発行額は元金償還額の範囲内に極力抑制することを基本としています。

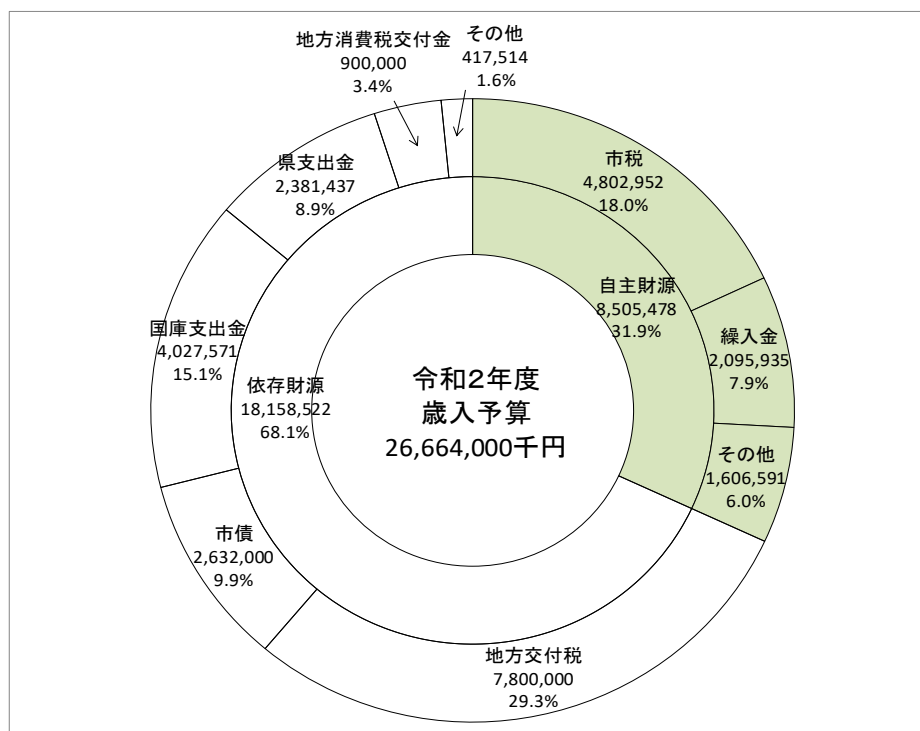
なお、臨時財政対策債については、地方交付税の不足分を補う代替財源として発行する市債で、この元金と利子の償還に要する費用は、後年度の地方交付税で全額措置されます。

一般会計歳入予算の状況

(単位:千円、%)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		比 較 (A) - (B)	前 年 度 比 (A)/(B)
	予 算 額 (A)	構 成 比	予 算 額 (B)	構 成 比		
1 市 税 (自主財源)	4,802,952	18.0	4,631,636	18.6	171,316	103.7
2 地 方 譲 与 税	285,059	1.1	255,000	1.0	30,059	111.8
3 利 子 割 交 付 金	3,200	0.0	6,500	0.0	△ 3,300	49.2
4 配 当 割 交 付 金	7,500	0.0	9,300	0.0	△ 1,800	80.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	7,900	0.0	6,900	0.0	1,000	114.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	19,941	0.1	0	0.0	19,941	皆増
7 地 方 消 費 税 交 付 金	900,000	3.4	873,000	3.5	27,000	103.1
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	36,000	0.1	34,000	0.1	2,000	105.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金	11,706	0.0	0	0.0	11,706	皆増
10 地 方 特 例 交 付 金	40,800	0.2	32,000	0.1	8,800	127.5
11 地 方 交 付 税	7,800,000	29.3	7,800,000	31.3	0	100.0
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,408	0.0	5,785	0.0	△ 377	93.5
13 分 担 金 及 び 負 担 金 (自主財源)	108,333	0.4	215,856	0.9	△ 107,523	50.2
14 使 用 料 及 び 手 数 料 (自主財源)	409,957	1.5	420,906	1.7	△ 10,949	97.4
15 国 庫 支 出 金	4,027,571	15.1	3,552,771	14.2	474,800	113.4
16 県 支 出 金	2,381,437	8.9	2,151,133	8.6	230,304	110.7
17 財 産 収 入 (自主財源)	70,691	0.3	71,839	0.3	△ 1,148	98.4
18 寄 附 金 (自主財源)	710,793	2.7	533,426	2.1	177,367	133.3
19 繰 入 金 (自主財源)	2,095,935	7.9	1,849,519	7.4	246,416	113.3
20 繰 越 金 (自主財源)	150,000	0.6	150,000	0.6	0	100.0
21 諸 収 入 (自主財源)	156,817	0.6	145,629	0.6	11,188	107.7
22 市 債	2,632,000	9.9	2,173,800	8.7	458,200	121.1
自動車取得税交付金	0	0.0	40,000	0.2	△ 40,000	皆減
歳 入 合 計	26,664,000	100.0	24,959,000	100.0	1,705,000	106.8

(注) 構成比は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

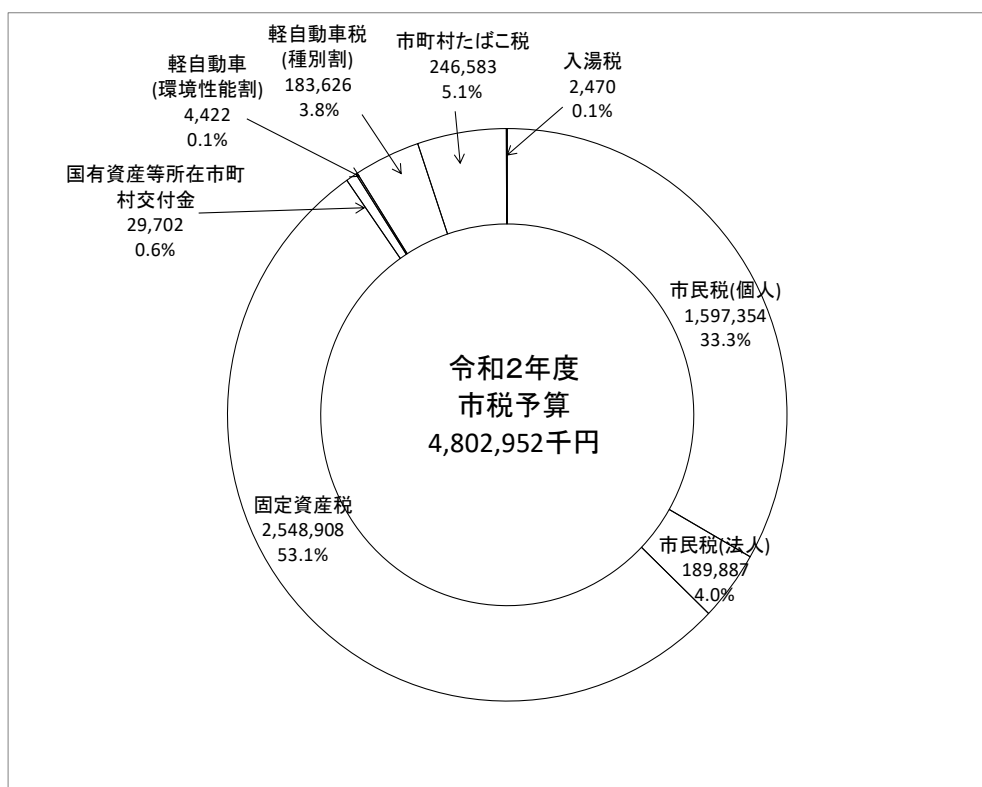


一般会計歳入予算(市税)の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較 (A) - (B)	前年度比 (A)/(B)
	(A)	構成比	(B)	構成比		
市民税	1,787,241	37.2	1,833,942	39.6	△ 46,701	97.5
個人	1,597,354	33.3	1,616,637	34.9	△ 19,283	98.8
法人	189,887	4.0	217,305	4.7	△ 27,418	87.4
固定資産税	2,578,610	53.7	2,377,226	51.3	201,384	108.5
固定資産税	2,548,908	53.1	2,347,467	50.7	201,441	108.6
国有資産等所在市町 村交付金	29,702	0.6	29,759	0.6	△ 57	99.8
軽自動車税	188,048	3.9	178,882	3.9	9,166	105.1
環境性能割	4,422	0.1	0	0.0	4,422	皆増
種別割	183,626	3.8	178,882	3.9	4,744	102.7
市町村たばこ税	246,583	5.1	239,147	5.2	7,436	103.1
入湯税	2,470	0.1	2,439	0.1	31	101.3
合 計	4,802,952	100.0	4,631,636	100.0	171,316	103.7

(注)構成比は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。



(2) 歳出予算の概要

主な歳出予算の部門別の概要については、次のとおりです。

ア 議会部門

議会改革の一環として I C T を有効活用した議会運営を行うため、タブレット端末及び文書共有システムを導入し、ペーパーレス化による印刷製本費の削減等に取り組みます。

イ 総務部門

防犯対策につきましては、見守りカメラの適切な管理運用と関係機関との連携により、安全で安心なまちづくりを推進します。また、市内に存在する危険家屋の対策会議を開催し、地域の安全・安心の確保に取り組みます。

次に、交通安全対策につきましては、安全で安心して生活することができるよう、高齢者の安全確保を最重点に、交通安全に関する広報・啓発活動により市民の交通安全意識を高めるとともに、交通の円滑化を図るため、交通安全施設の整備に取り組みます。

次に、防災対策につきましては、災害や非常事態に対応できる防災体制の確立のため、市総合防災訓練の実施に加え、国や県、関係市町、事業者等との共同による原子力防災訓練などを継続して実施することにより、避難計画等の機能性について検証します。また、自主防災組織につきましては、組織化の普及啓発や活動の充実を支援し、市民の防災意識の高揚や地域防災力の向上により、被害の防止・軽減につながる取組を進めるとともに、災害応急対策備蓄につきましても、必要な資機材や非常食、生活必需品の備蓄を計画的に進めます。さらに、防災行政無線につきましては、自治会等が活用できる地域コミュニティ無線設備と併せて保守点検に取り組み、行政情報や災害情報の伝達など迅速かつ的確な情報提供を行います。

次に、広報広聴活動につきましては、市民の皆さまに各種行事や地域の話題などの行政情報を広報するため、広報紙及びお知らせ版、ホームページ、フェイスブックを有効活用しながら情報提供に取り組みます。また、パブリックコメント等により市民の意見や要望を的確に把握し、市民参画が図られるよう、取組を進めます。

次に、選挙関連につきましては、令和2年7月に予定されている鹿児島県知事選挙の適正な執行を図るとともに低下傾向にある若年層の投票率の向上に向けて高校生等への出前授業による選挙啓発活動に取り組みます。

次に、財産管理につきましては、日置市公共施設等総合計画の実施方針に基づき、個別計画を策定してまいります。

次に、庁舎整備につきましては、耐震診断の結果を踏まえ、本庁舎の耐震改修補強工事を実施するとともに、本庁舎及び東市来支所庁舎の外壁外設備等改修設計を行います。

次に、第2次日置市総合計画につきましては、前期基本計画5年目の最終年度に当たることから、市民アンケートの分析結果を踏まえ、後期基本計画（令和3～7年度）の策定に取り組みます。また、地方創生関係につきましては、人口減少対策という息の長い取組であることから、これまでの総合戦略で根付いた地方創生の意識や取組を令和2年度以降にも継続して、新たな第2期総合戦略（令和2～6年度）の中で取り組みます。

次に、情報政策につきましては、超高速ブロードバンド回線未普及地域解消のために、高度無線環境整備推進事業を活用し、中川・永吉交換局における光ブロードバンド整備に取り組みます。また、県内6市での自治体クラウドシステム構築に向けた協議をはじめ、マイナンバーカードを使った各種サービスの利用や各種法改正に対応するため、システム改修や機器更新に取り組み、効率的な行政事務を推進するとともに、情報セキュリティを維持しながら、市民サービスの向上を図ります。

次に、男女共同参画の推進につきましては、第2次日置市男女共同参画基本計画に基づいた市民との協働により、男女共同参画社会の形成に取り組みます。また、日置市女性センター銀天街では、幅広い年代が利用できる地域づくりの拠点施設として事業実施に取り組みます。

次に、移住定住促進対策につきましては、引き続き、過疎地域（一部地域を除く。）において、市外から移住し定住するため住宅を新築、購入または改修を行うなど一定の費用負担を行った世帯に補助金を交付します。

空き家利活用の促進につきましては、空き家バンクを中心に、改修補助、家財道具処分補助、成約促進補助などの各種支援制度により市場流通の活性化を図り、移住定住の促進を図ります。

次に、交通政策につきましては、交通不便地域における住民の交通手段の確保を図るため、東市来、伊集院及び吹上地域においてはコミュニティバスを、日吉全地域並びに東市来地域、伊集院地域及び吹上地域の各一部においては乗合タクシーを運行します。また、路線廃止代替バスの運行等についても、市民への利用普及を促進しながら支援します。その中で、平成28年度に策定した日置市地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能で市民にとって利用しやすい公共交通網の見直しについての取組を進めます。

次に、共生・協働による地域づくりにつきましては、NPO法人の認証をはじめ、地域民にとって一番身近な組織である自治会の育成と行政との綿密な連携と協働の取組を支援します。

地域の特性を生かした持続性のある仕組みづくりに向け、第4期地区振興計画（平成30～令和2年度）に基づき、地区公民館を中心とした地域の課題解決に向けた計画的な事業の推進に取り組むとともに、第5期地区振興計画（令和3～5年度）の策定に取り組めます。また、地区公民館における施設の老朽化に伴う施設維持修繕やバリアフリー化等地域の拠り所となる施設として地区民が利用しやすい施設への改修工事を実施します。

次に、債権管理対策につきましては、債権回収強化に偏ることなく、債務者の納付資力等の状況を的確に見極めながら、市民の生活再建という視点にも配慮した取組を進めます。

ウ 民生部門

障がい福祉につきましては、第3期日置市障がい者計画等に基づき、障がい者が自ら望む地域で自立して暮らすことができるよう、その自己決定を尊重します。必要とするサービスやその支援方法について、障がい者等基幹相談支援センターを中核に、各相談支援事業所と、サービス利用計画や各種相談業務における事例等の情報共有を図りながら、適切な障がい福祉サービスの利用を支援します。また、自立支援協議会の機能を活用し、障がい者の権利擁護、差別解消に努めるとともに、本人や家族などが抱える課題解決や適切な

サービス利用に向けたきめ細かな支援を行います。発達障がい児の支援においては、早期気付き、早期支援の観点から、保健、福祉及び教育の一貫した支援体制の構築を図り、障害児通所給付事業において、児童発達等のサービスについて支援します。

次に、高齢者福祉につきましては、高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画に基づき、誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと心豊かな生活を送ることができるよう、高齢期の健康づくりと介護予防を推進します。また、日置市地域福祉計画の理念の下、地域住民がそれぞれ役割を持ち、公的福祉サービスとの協働で、助け合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現を目指します。

次に、児童福祉につきましては、多様化する保護者等の子育てに対するニーズを踏まえた、第2期日置市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所運営費をはじめ、放課後児童健全育成事業や子育てのための施設等利用給付事業、子育て世代包括支援センター事業等を推進し、全ての子育て家庭及び地域の子育て支援を総合的に行います。また、保育所等施設整備計画に基づいた施設整備補助により、幼児教育・保育の安定した受け皿の確保に努めます。

次に、生活保護につきましては、生活保護法及び厚生労働省の定める基準に基づき保護の決定を行うとともに、受給世帯が自立を目指せるよう支援を行います。また、生活困窮者の自立支援につきましては、生活困窮者自立支援法及び日置市地域福祉計画に基づき、自立相談支援や就労準備支援、学習支援、家計改善支援の事業に取り組みます。

次に、子ども医療費助成制度につきましては、医療費の保険診療に係る一部負担金を中学校卒業まで全額助成します。また、乳幼児医療給付制度として、住民税非課税世帯の未就学児を対象とした医療機関等での窓口無料化に取り組みます。

次に、母子保健事業につきましては、不妊治療費助成事業や母子健康診査、新生児聴覚検査費助成、産後ケア事業、産婦健康診査、マタニティボックス配布事業などに取り組み、市民のニーズに合わせた切れ目のない子育て支援を推進します。

次に、がん検診等事業につきましては、がんの早期発見や早期治療につながるような受診しやすい体制の充実を図り、受診率向上に取り組めます。

次に、健康づくり推進対策事業につきましては、平成28年度に策定しました「第2次元気な市民づくり運動」推進計画に基づき市民、地域、関係団体、行政が一体となった健康づくりに取り組めます。

次に、環境行政につきましては、吹上浜をはじめとする貴重な自然を守っていくため、引き続き環境調査を行います。また、公共用水域の水質保全のため、公共下水道区域外においては合併浄化槽の普及を促進するとともに、資源循環型社会の構築に向けて、生ごみ事業の本格的な事業として生ごみ堆肥化再生事業を実施するなど焼却ごみの減量化と分別徹底に取り組めます。

そのほか、南薩地区衛生管理組合における（仮称）南薩地区新クリーンセンター施設整備を構成市として推進します。

エ 労働部門

労働部門につきましては、公益社団法人日置市シルバー人材センターの運営費の助成を行い、高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高年齢者の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や活力ある地域づくりを推進します。

オ 経済部門

農林業生産基盤の整備につきましては、県営及び団体営の土地改良事業等を推進するとともに、地域づくり推進事業と農道等の施設整備に対する原材料等支給事業を併用しながら、整備を進めます。

次に、農業施設の整備につきましては、活動火山周辺地域防災営農対策事業や産地づくり対策事業、農業振興育成事業（単独）等に取り組みながら、農業経営等の安定や強化等に向けた支援を行います。また、ソフト面については、人・農地プランの実質化や担い手農家、集落営農組織への支援をはじめ、農林漁業後継者就業支援事業や中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、遊休農地解消事業等に取り組めます。

次に、オリーブによる新産業創出支援事業につきましては、本市と栽培部会により栽培技術の確立を図りながら、市民の方々への苗木購入支援と栽培普及に取り組めます。あわせて、地元企業と連携

し、生産から加工・販売に向けた新産業創出（6次産業化）を進めることで、雇用創出を担う産業の構築を図ります。

なお、「全国オリーブサミットinひおき」を12月に開催し、全国に本市におけるオリーブの取組を発信し、全国的運動に繋げていきます。

畜産業や水産業の分野につきましても、堆肥舎等の環境保全型農業や繁殖牛の増頭対策、種苗放流事業等の環境整備を図り、農林水産業全体の振興に取り組みます。

カ 商工部門

商工部門につきましても、商工業者の育成・振興を図るため、商工業制度資金等利子補給補助事業や商品開発支援補助事業、創業者支援補助事業等に取り組みます。また、人口減少による国内市場の縮小が危惧される中、新たな販路として海外市場への展開を目指し、関係自治体と連携のもと「輸出促進協議会」へ参画します。

そのほか、日置市商工会と連携・協力し、地元商店街の購買力を高めるためのプレミアム付商品券の発行助成等を行い地元商店街の活性化を図るとともに、ふるさと納税につきましても本市の魅力を感じていただき、応援していただける方を一人でも増やすことで、より一層の魅力あるまちづくりの推進や地域活性化等に寄与するよう、特産品事業者と連携を図りながら取組を進めます。

キ 観光部門

観光部門につきましても、本市のスポーツ施設と市内の宿泊施設が連携し合宿等を誘致することにより、スポーツ及び文化を通じた観光振興に取り組みます。また、観光の振興と産業の発展に寄与するイベントの開催を支援するため、実行委員会に運営費等を補助し、地域の活性化を図ります。

そのほか、観光施策等につきましても、小松帯刀没後150年、島津豊久生誕450年という節目であり、「小松帯刀没後150年記念事業」を企画するとともに、観光PR武将隊プロジェクトを更に拡充・発展させ、観光事業者や観光団体等との連携を深め、日置市の認知度向上と交流人口増による地域活性化を図ります。

日置市観光案内所につきましても、令和2年度から指定管理者

制度を導入することから、指定管理者である日置市観光協会とも更に連携・協力し、市観光情報の発信拠点としての取組の強化を図ります。

ク 建設部門

主要道路網や生活道路につきましては、有利な地方債等を活用して整備するとともに、公営住宅につきましては、引き続き耐震性や劣化状況に応じて建替や改修に取り組み、適切な維持管理に努めます。

次に、都市計画事業につきましては、居住環境や公園・道路網などの利便性の向上と安全性が確保された市街地整備を図るため、引き続き湯之元第一地区土地区画整理事業に取り組みとともに、都市公園事業につきましては、都市公園の適切な維持管理を行い、安全な環境の維持に努めてまいります。

ケ 消防部門

常備消防につきましては、火災、救急、救助、自然災害その他予測できない大規模・特殊災害等に対応するため、人的機動力の育成と消防・救急資機材等の更新、通信指令施設の部分更新を行い、消防力の向上に取り組んでまいります。

非常備消防につきましては、消防ポンプ車両の導入、吹上方面団花田分団及び東市来方面団伊作田分団の車庫建替工事に取り組んでまいります。

コ 教育部門

教育施設の整備につきましては、学校施設の改修をはじめ、日吉学園整備事業の校舎増築工事を継続するとともに、既設校舎等の改修を実施し、日吉学園開校に向けた準備を進めてまいります。また、市内小・中学校の在り方につきましては、保護者や地域住民との合意形成を前提とし、より良い教育環境の整備に取り組めます。

次に、公立幼稚園につきましては、日置市公立幼稚園の在り方に関する基本方針に基づき、子育てニーズに対応した事業を推進します。

次に、学習指導アシスタント派遣事業や学校教職員派遣研修事業、

理科観察実験支援事業につきましては、継続して取り組むとともに、特別支援教育支援員の配置を行い、学力向上と特別支援教育の充実を促進します。

次に、小中一貫教育につきましては、9年間を通して「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を目指し、各中学校区を単位として、のびゆくひおきっ子事業やチェスト行けひおきっ子事業、ひおきふるさと教育の実践を図るとともに、幼小中高が連携した教育の充実や特色ある学校づくりを一層推進します。

さらに、子ども支援センターの充実と教育相談員やスクールソーシャルワーカーの適切な配置により、不登校児童生徒の自立促進、いじめ問題への対応などの充実を図ります。

次に、社会教育につきましては、大人と子どもが共に学ぶ体制と環境を整備するとともに、青少年リーダー研修事業やふるさと学寮事業などに取り組み、次代を担う心豊かでたくましい子どもたちを地域ぐるみで育てる気運の醸成や体制づくりの充実を図ります。

次に、図書館事業につきましては、引き続き家庭教育の一環として取り組んでいるブックスタート事業の充実を図りながら、子どもの成長とともに継続して絵本などに触れてもらうフォローアップに取り組めます。また、各種おはなし会や子ども読書活動推進大会などを通して、市民に愛される図書館づくりに取り組めます。

さらに、連携中枢都市圏連携事業による鹿児島市、始良市及びいちき串木野市との広域利用を推進し、4つの図書館が今後も連携を図り市民がより一層利用しやすい図書館づくりに取り組めます。

次に、文化振興事業につきましては、ジュニアオーケストラの育成や民俗芸能等伝承活動支援事業等に取り組むことにより、地域に根ざした伝統的な文化、芸術、歴史を継承し発展させるとともに、子どもたちが郷土への愛着や誇り、豊かな心や感性を育むことができる郷土教育を推進します。また、行政出前講座や史跡巡りなど地域の文化財等を活用した各種事業に取り組むことにより、本市の歴史的文化と観光資源のPRを行い、文化の振興を図ります。

次に、社会体育につきましては、生涯スポーツへの参加による市民の健康づくりを推進するため、市体育協会や各種競技・活動団体

の育成を図るとともに、（仮称）東市来ドーム整備事業などの施設整備を通じたスポーツ交流人口の拡大に取り組みます。

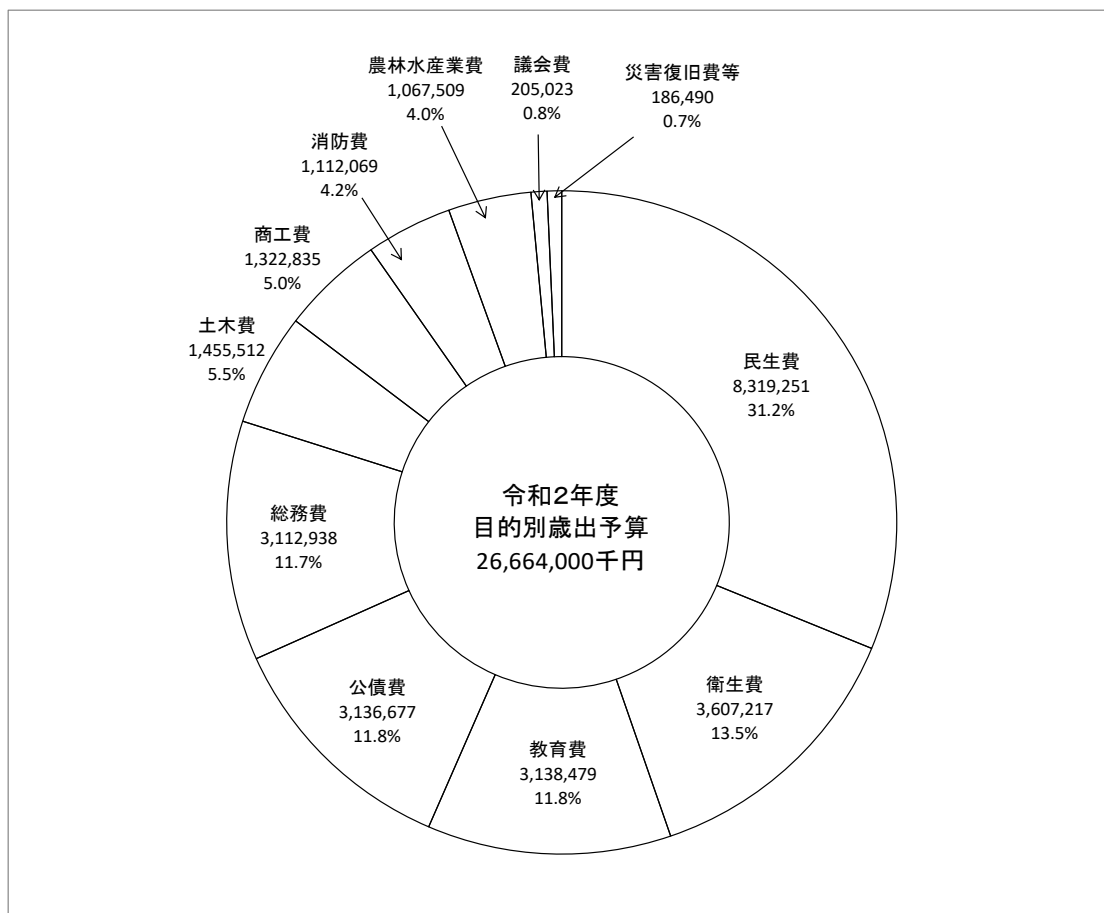
さらに、国民体育大会につきましては、本市で実施されるレスリング競技（10月4日～10月7日）と軟式野球競技（10月9日～10月11日）が円滑に開催できるよう、準備や啓発活動に取り組みます。

一般会計歳出予算(目的別)の状況

(単位:千円、%)

区分	令和2年度		令和元年度		比較 (A) - (B)	前年度比 (A)/(B)
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比		
1 議会費	205,023	0.8	196,552	0.8	8,471	104.3
2 総務費	3,112,938	11.7	3,955,796	15.8	△ 842,858	78.7
3 民生費	8,319,251	31.2	7,945,012	31.8	374,239	104.7
4 衛生費	3,607,217	13.5	3,457,087	13.9	150,130	104.3
5 労働費	13,050	0.0	13,050	0.1	0	100.0
6 農林水産業費	1,067,509	4.0	1,150,702	4.6	△ 83,193	92.8
7 商工費	1,322,835	5.0	215,864	0.9	1,106,971	612.8
8 土木費	1,455,512	5.5	1,255,129	5.0	200,383	116.0
9 消防費	1,112,069	4.2	1,211,100	4.9	△ 99,031	91.8
10 教育費	3,138,479	11.8	2,447,005	9.8	691,474	128.3
11 災害復旧費	158,440	0.6	35,754	0.1	122,686	443.1
12 公債費	3,136,677	11.8	3,060,949	12.3	75,728	102.5
13 予備費	15,000	0.1	15,000	0.1	0	100.0
合計	26,664,000	100.0	24,959,000	100.0	1,705,000	106.8

(注) 構成比は、それぞれ四捨五入によっているの、端数において合計とは一致しないものがある。



一般会計歳出予算(性質別)の状況

区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		比 較 (A) - (B)	前 年 度 比 (A)/(B)
	予 算 額 (A)	構 成 比	予 算 額 (B)	構 成 比		
義 務 的 経 費	14,095,939	52.9	13,914,068	55.7	181,871	101.3
人 件 費	4,584,682	17.2	4,561,472	18.3	23,210	100.5
議員報酬手当	107,154	0.4	106,767	0.4	387	100.4
委員等報酬	102,176	0.4	158,002	0.6	△ 55,826	64.7
市長等特別職の給与	34,320	0.1	34,195	0.1	125	100.4
職員給	2,773,488	10.4	2,807,607	11.2	△ 34,119	98.8
地方公務員共済組合等負担金	586,692	2.2	603,720	2.4	△ 17,028	97.2
退職手当組合負担金	310,585	1.2	265,443	1.1	45,142	117.0
災害補償費	3,731	0.0	3,805	0.0	△ 74	98.1
非常勤職員報酬	583,475	2.2	516,154	2.1	67,321	113.0
人件費(その他)	83,061	0.3	65,779	0.3	17,282	126.3
扶 助 費	6,374,580	23.9	6,291,647	25.2	82,933	101.3
補助事業	5,810,407	21.8	5,744,623	23.0	65,784	101.1
単独事業	564,173	2.1	547,024	2.2	17,149	103.1
公 債 費	3,136,677	11.8	3,060,949	12.3	75,728	102.5
投 資 的 経 費	3,543,717	13.3	2,668,812	10.7	874,905	132.8
普 通 建 設 事 業 費	3,385,277	12.7	2,633,058	10.5	752,219	128.6
補助事業	1,684,853	6.3	935,675	3.7	749,178	180.1
単独事業	1,700,424	6.4	1,697,383	6.8	3,041	100.2
災 害 復 旧 事 業 費	158,440	0.6	35,754	0.1	122,686	443.1
補助事業	136,480	0.5	24,594	0.1	111,886	554.9
単独事業	21,960	0.1	11,160	0.0	10,800	196.8
その他の経費	9,024,344	33.8	8,376,120	33.6	648,224	107.7
物件費	3,040,574	11.4	2,961,802	11.9	78,772	102.7
維持補修費	145,983	0.5	145,952	0.6	31	100.0
補助費等	3,188,361	12.0	2,802,302	11.2	386,059	113.8
積立金	938,949	3.5	716,163	2.9	222,786	131.1
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰出金	1,695,477	6.4	1,734,901	7.0	△ 39,424	97.7
予備費	15,000	0.1	15,000	0.1	0	100.0
歳 出 合 計	26,664,000	100.0	24,959,000	100.0	1,705,000	106.8

(注)構成比は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第2 令和元年度下半期における補正予算の状況

1 令和元年度下半期の予算は、10月から3月末まで7回の追加補正を行いました。令和2年3月31日現在の一般会計の予算現額は、10月専決処分、12月補正、12月追加補正、3月補正、3月追加補正(1)、3月追加補正(2)及び3月専決処分の補正予算額を反映させ、表1のとおりとなっています。

表1 令和元年度各会計予算の推移

(1) 一般会計及び特別会計

(単位：千円)

区 分	9月補正 までの	10月 専決処分	12月		3月				予算現額
	予算現額 (繰越額含む)		補正	追加補正	補正	追加補正 (1)	追加補正 (2)	専決処分	
一般会計	32,268,251	724	567,410	24,852	△ 222,267	241,722	29,715	2,000	32,912,407
特別 会計	国民健康保険特別会計	6,151,704		222,125		35,256			6,409,085
	公共下水道事業特別会計	584,484		歳出予算 組替	歳出予算 組替	歳入予算 組替			584,484
	農業集落排水事業特別会計	38,686		歳出予算 組替					38,686
	国民宿舎事業特別会計	195,053		歳出予算 組替		△ 6,389		歳入予算 組替	188,664
	健康交流館事業特別会計	139,427		歳出予算 組替		△ 16,568			122,859
	温泉給湯事業特別会計	5,852		歳出予算 組替					5,852
	介護保険特別会計	5,921,334		△ 7,358		△ 26,229			5,887,747
	後期高齢者医療特別会計	677,774		226		11,913			689,913
	小 計	13,714,314	0	214,993	0	△ 2,017	0	0	13,927,290
計	45,982,565	724	782,403	24,852	△ 224,284			2,000	46,839,697

(2) 公営企業会計

(単位：千円)

区 分	9月補正 までの	10月 専決処分	12月		3月				予算現額
	予算現額		補正	追加補正	補正	追加補正	追加補正 (2)	専決処分	
水道事業会計	収益的收入	868,144							868,144
	収益的支出	863,774		66	200				864,040
	資本的收入	194,000		21,199					215,199
	資本的支出	514,949		16,045	112	△ 4,364			526,742

2 一般会計における各補正予算の主な概要（歳出ベース）は、次のとおりです。

(1) 10月補正（専決処分） 724千円の増額

補正予算（専決処分）の概要は、令和元年台風19号の被災地の支援に伴う総務費の執行について、緊急を要したため予算措置しました。

その主な内訳として、総務費で、被災地への支援に要する経費、724千円を増額しました。

(2) 12月補正 567,410千円の増額

補正予算の概要は、幼児教育・保育の無償化に伴う、子ども・子育て支援臨時交付金や保育所運営費国庫負担金の増額、ふるさと納税の寄附金の増額に伴う、まちづくり応援基金積立金の増額などの予算措置のほか、来年度の施設維持管理業務等で年度内に契約を行う必要があるものについて、債務負担行為の設定など所要の予算を編成しました。

その主な内訳として、総務費で、ふるさと納税推進事業費の報償費、委託料の増額、まちづくり応援基金積立金の増額、企業誘致対策費の補助金の増額など、3億7,138万9千円を増額しました。

民生費で、障害児通所給付費の扶助費の増額などにより4,781万7千円を増額しました。

衛生費で、災害復旧に係る水道事業会計への負担金の増額などにより1,342万3千円を増額しました。

農林水産業費で、焼酎用麴米に対する補助金の増額、県単補助治山事業費の追加内示に伴う増額などにより1,227万8千円を増額しました。

商工費で、スポーツ合宿補助事業費の補助金の増額などにより、87万1千円を増額しました。

土木費で、公園費の活力創出基盤整備事業費の増額などにより5,334万3千円を増額しました。

災害復旧費で、現年補助公共土木施設災害復旧費の工事請負費の増額などにより1億674万4千円を増額しました。

公債費で、借入利率の見直しなどにより2,457万2千円を減額しました。

(3) 12月追加補正 24,852千円の増額

補正予算の概要は、人事院勧告の内容に準じ、職員の給料月額を増額し、勤勉手当の支給割合を引き上げたことに伴う予算措置と、一般職の市職員及び特別職の国家公務員の給与改定を勘案し、市長、副市長、教育長並びに市議会議員の期末手当の支給割合を引き上げたこと等に伴う予算措置のほか、河川等災害関連事業費の事業採択に伴う予算措置など所要の予算を編成しました。

その主な内訳として、給料、勤勉手当など1,284万8千円を増額しました。

土木費で、河川等災害関連事業費の増額により1,200万4千円を増額しました。

(4) 3月補正 222,267千円の減額

補正予算の概要は、ふるさと納税の寄附金の増額に伴うまちづくり応援基金積立金の増額、鹿児島城西高等学校野球部の選抜高等学校野球大会出場に係る補助金及び報償費の増額などの予算措置のほか、吹上支所庁舎整備事業の年割額の変更に伴う継続費の補正、年度内に事業完成が見込めないものについて繰越明許費の補正など所要の予算を編成しました。

その主な内訳として、総務費で、まちづくり応援基金積立金の増額、プレミアム付商品券事業費の減額などにより6,329万1千円を減額しました。

民生費で、老人福祉施設入所措置費、児童手当支給事業費の減額などにより5,291万4千円を減額しました。

衛生費で、南薩地区衛生管理組合負担金の減額などにより6,556万3千円を減額しました。

農林水産業費で、畑地帯総合整備事業費、産地づくり対策事業費の減額などにより3,485万6千円を減額しました。

商工費で、国民宿舎事業特別会計の営業収入の減等に伴う、繰出金の増額などにより1,911万2千円を増額しました。

土木費で、急傾斜地崩壊対策事業費の追加内示に伴う増額、地方特定道路整備事業費の事業費確定に伴う負担金の減額などにより1,969万8千円を減額しました。

消防費で、消防施設整備費の消防団車庫建設の実績見込みに伴う工事請負費の減額などにより3,719万1千円を減額しました。

教育費で、鹿児島城西高等学校野球部の選抜高等学校野球大会出場に係る補助金及び報償費の増額、垂口遺跡発掘調査費の減額などにより4,202万4千円を減額しました。

災害復旧費で、現年補助農地農業用施設災害復旧費の増額などにより7,614万9千円を増額しました。

(5) 3月追加補正(1) 241,722千円の増額

補正予算の概要は、国の補正予算に伴う予算措置のほか、年度内に事業完成が見込めないものについて繰越明許費の補正など所要の予算を編成しました。

その主な内訳として、農林水産業費で、担い手確保・経営強化支援事業費の増額と県営事業負担金の増額により4,625万6千円を増額しました。

教育費で、GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワークの整備に係る費用を1億9,546万6千円増額しました。

(6) 3月追加補正(2) 29,715千円の増額

補正予算の概要は、国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」に伴う、保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止策に係る支援等の予算措置のほか、年度内に事業完成が見込めないものについて繰越明許費の補正など所要の予算を編成しました。

その主な内訳として、民生費で、放課後児童健全育成事業費、保育対策総合支援事業費、乳幼児健康支援一時預かり事業費、地域子育て支援センター事業費の増額により2,971万5千円を増額しました。

(7) 3月補正(専決処分) 2,000千円の増額

補正予算(専決処分)の概要は、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債の確定並びに商工費の執行について、緊急を要したため予算措置しました。

その主な内訳として、商工費で、国民宿舎事業特別会計への繰出金200万円を増額しました。

第3 令和元年度下半期における予算の執行状況

1 一般会計予算の執行状況

(1) 歳入

令和2年3月31日現在の一般会計の執行状況は、次のとおりです。

総額329億1,040万7千円の予算に対し、248億6,606万2千円が収入
済となっており、収入割合は75.6%となっています。

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		収入済額(B)		収入率 (B)/(A)*100	差引過不足額 (B)-(A)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
市税	4,633,110	14.1	4,839,124	19.5	104.4	206,014
地方譲与税	267,263	0.8	280,402	1.1	104.9	13,139
利子割交付金	6,500	0.0	3,115	0.0	47.9	△ 3,385
配当割交付金	9,300	0.0	9,518	0.0	102.3	218
株式等譲渡所得割交付金	6,900	0.0	5,471	0.0	79.3	△ 1,429
地方消費税交付金	873,000	2.7	828,935	3.3	95.0	△ 44,065
ゴルフ場利用税交付金	34,000	0.1	35,470	0.1	104.3	1,470
自動車取得税交付金	21,585	0.1	23,921	0.1	110.8	2,336
環境性能割交付金	5,853	0.0	6,712	0.0	114.7	859
地方特例交付金	84,955	0.3	84,936	0.3	100.0	△ 19
地方交付税	8,173,862	24.8	8,507,537	34.2	104.1	333,675
交通安全対策特別交付金	5,785	0.0	5,357	0.0	92.6	△ 428
分担金及び負担金	166,364	0.5	155,620	0.6	93.5	△ 10,744
使用料及び手数料	421,625	1.3	397,358	1.6	94.2	△ 24,267
国庫支出金	5,864,679	17.8	4,636,009	18.6	79.0	△ 1,228,670
県支出金	2,998,768	9.1	1,990,855	8.0	66.4	△ 1,007,913
財産収入	72,459	0.2	77,902	0.3	107.5	5,443
寄附金	931,368	2.8	858,314	3.5	92.2	△ 73,054
繰入金	2,463,595	7.5	715,920	2.9	29.1	△ 1,747,675
繰越金	613,495	1.9	613,496	2.5	100.0	1
諸収入	339,341	1.0	231,290	0.9	68.2	△ 108,051
地方債	4,916,600	14.9	558,800	2.2	11.4	△ 4,357,800
歳 入 合 計	32,910,407	100.0	24,866,062	100.0	75.6	△ 8,044,345

歳入の過不足について、国庫支出金、県支出金及び地方債等は、5月31日までの出納整理期間中に収入されるため、歳出への不足額は財政調整基金等から繰替運用を行い対応しています。

(2) 歳出

総額329億1,040万7千円の予算に対し、249億9,517万1千円を支出
しており、支出割合は75.9%となっています。

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		支出済額(B)		執行率 (B)/(A)*100	予算残額 (A)-(B)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
議 会 費	193,926	0.6	192,350	0.8	99.2	1,576
総 務 費	4,779,294	14.5	2,916,628	11.7	61.0	1,862,666
民 生 費	8,117,277	24.7	7,309,263	29.2	90.0	808,014
衛 生 費	3,446,122	10.5	3,102,174	12.4	90.0	343,948
労 働 費	13,050	0.0	13,050	0.1	100.0	0
農 林 水 産 業 費	1,862,473	5.7	1,253,050	5.0	67.3	609,423
商 工 費	277,248	0.8	227,966	0.9	82.2	49,282
土 木 費	5,328,055	16.2	3,323,850	13.3	62.4	2,004,205
消 防 費	1,167,194	3.5	915,416	3.7	78.4	251,778
教 育 費	3,359,733	10.2	2,300,317	9.2	68.5	1,059,416
災 害 復 旧 費	1,320,762	4.0	404,822	1.6	30.7	915,940
公 債 費	3,036,377	9.2	3,036,285	12.1	100.0	92
予 備 費	8,896	0.0	0	0.0	0.0	8,896
歳 出 合 計	32,910,407	100.0	24,995,171	100.0	75.9	7,915,236

2 特別会計予算の執行状況

令和2年3月31日現在の8つの特別会計執行状況は、次のとおりです。

(1) 歳入

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		収入済額(B)		収入率 (B)/(A)*100	差引過不足額 (B)-(A)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
国民健康保険特別会計	6,409,085	46.02	6,210,457	47.75	96.9	△ 198,628
公共下水道事業特別会計	584,484	4.20	429,231	3.30	73.4	△ 155,253
農業集落排水事業特別会計	38,686	0.28	38,680	0.30	100.0	△ 6
国民宿舎事業特別会計	188,664	1.35	160,966	1.24	85.3	△ 27,698
健康交流館事業特別会計	122,859	0.88	102,222	0.79	83.2	△ 20,637
温泉給湯事業特別会計	5,852	0.04	5,377	0.04	91.9	△ 475
介護保険特別会計	5,887,747	42.27	5,392,766	41.47	91.6	△ 494,981
後期高齢者医療特別会計	689,913	4.95	665,527	5.12	96.5	△ 24,386
歳 入 合 計	13,927,290	100.00	13,005,226	100.00	93.4	△ 922,064

歳入の過不足について、主に国庫支出金及び県支出金は、5月31日までの出納整理期間中に収入されるため、歳出への不足額は基金等からの繰替運用を行い対応しています。

(2) 歳出

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		支出済額(B)		執行率 (B)/(A)*100	予算残額 (A)-(B)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
国民健康保険特別会計	6,409,085	46.02	5,846,516	47.54	91.2	562,569
公共下水道事業特別会計	584,484	4.20	412,358	3.35	70.6	172,126
農業集落排水事業特別会計	38,686	0.28	35,430	0.29	91.6	3,256
国民宿舎事業特別会計	188,664	1.35	166,744	1.36	88.4	21,920
健康交流館事業特別会計	122,859	0.88	111,508	0.91	90.8	11,351
温泉給湯事業特別会計	5,852	0.04	4,729	0.04	80.8	1,123
介護保険特別会計	5,887,747	42.27	5,060,165	41.15	85.9	827,582
後期高齢者医療特別会計	689,913	4.95	660,399	5.37	95.7	29,514
歳 出 合 計	13,927,290	100.00	12,297,849	100.00	88.3	1,629,441

3 企業会計予算の執行状況

令和2年3月31日現在の企業会計の執行状況は、次のとおりです。

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		収入及び支出済額(B)		執行率 (B)/(A)*100	予算残額 (A)-(B)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
水道事業 会計	収益的収入	868,144	640,431	73.8	227,713	
	収益的支出	864,040	379,532	43.9	484,508	
	資本的収入	215,199	166,961	77.6	48,238	
	資本的支出	526,742	317,311	60.2	209,431	

資本的収入額が、資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補っています。

第4 市民の税負担と住民サービスの状況

1 市民の税負担の状況

令和2年3月31日現在の市税の予算額を市民1人当たりに換算すると、1人当たり97,039円（前年度94,136円）、1世帯当たり206,017円（前年度201,860円）の負担となります。

令和2年3月31日現在 人口 47,745人 世帯数 22,489世帯 (単位:円)

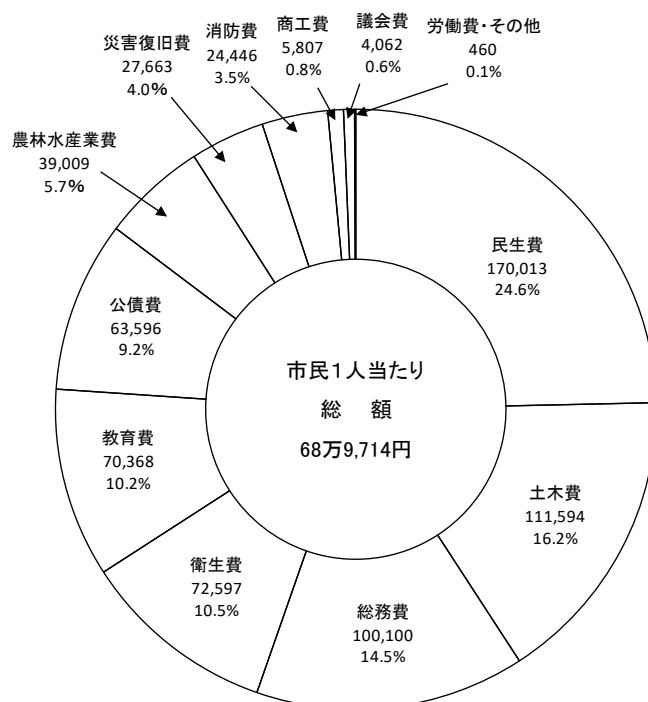
区 分	予 算 現 額	1 人 当 たり	1 世 帯 当 たり
市民税	1,833,942,000	38,411	81,548
個人	1,616,637,000	33,860	71,886
法人	217,305,000	4,551	9,663
固定資産税	2,377,226,000	49,790	105,706
固定資産税	2,347,467,000	49,167	104,383
国有資産等所在市町村交付金	29,759,000	623	1,323
軽自動車税	180,356,000	3,777	8,020
市町村たばこ税	239,147,000	5,009	10,634
入湯税	2,439,000	51	108
合 計	4,633,110,000	97,039	206,017

2 住民サービスの状況

市民に還元される額を住民サービス費用とし、令和2年3月31日現在の一般会計歳出予算額を市民1人当たり、1世帯当たりに換算すると、1人当たり689,714円（前年度623,198円）、1世帯当たり1,464,290円（前年度1,336,343円）となります。

市民1人当たりの予算の使われ方

【単位:円】



第5 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況

市債の現在高見込額（令和2年3月31日現在）については、次のとおりです。目的別に見ますと土木債が31.1%と最も高く、次いで教育債の12.8%、総務債の11.2%となっています。市民1人当たりの負担については、令和2年3月末で684,556円（前年度660,949円）となっています。

（単位：千円、%）

区 分	平成30年度末 現在高 (A)	令和元年度 借入見込額 (B)	増減見込額 償還見込額 (C)	令和元年度末 現在高見込額 (A) + (B) - (C)	構 成 比
1 普通債	20,376,510	4,163,700	1,975,263	22,564,947	69.0
(1)総 務	3,465,679	514,000	304,025	3,675,654	11.2
(2)民 生	300,481	37,600	30,280	307,801	0.9
(3)衛 生	630,341	0	58,243	572,098	1.8
(4)農林水産	1,175,006	246,600	148,369	1,273,237	3.9
うち公有林整備	21,256	0	4,359	16,897	0.1
(5)土 木	9,214,261	1,957,100	991,506	10,179,855	31.1
うち公営住宅	1,299,160	0	118,526	1,180,634	3.6
(6)消 防	2,239,728	281,100	152,337	2,368,491	7.2
(7)教 育	3,351,014	1,127,300	290,503	4,187,811	12.8
2 災害復旧債	88,258	188,000	6,581	269,677	0.8
3 その他	10,170,795	504,400	825,707	9,849,488	30.1
(1)住民税等減税補てん債	99,707	0	24,221	75,486	0.2
(2)臨時税収補てん債	0	0	0	0	0.0
(3)臨時財政対策債	10,071,088	504,400	801,486	9,774,002	29.9
(4)減収補てん債	0	0	0	0	0.0
合 計	30,635,563	4,856,100	2,807,551	32,684,112	100.0
普通債のうち辺地債	207,807	40,000	35,722	212,085	0.6
普通債のうち過疎債	2,745,643	359,800	370,666	2,734,777	8.4
普通債のうち合併特例債	12,744,432	3,660,000	892,429	15,512,003	47.5

2 一時借入金

一時借入金は、市が一時的に資金不足になったときに金融機関等から借入するものです。令和2年3月31日現在、一時的に資金が不足した際に市が保有する基金から現金を繰替運用することで対応できているため、金融機関等からの借入は行っていません。

第6 市有財産の状況

令和2年3月31日現在における市有財産の状況は、次のとおりです。

1 土地

(単位：㎡)

区分	令和元年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増減	備考
本庁舎	26,612.78	26,612.78	0.00	
その他の行政機関	出張所	0.00	0.00	
	消防施設	24,656.34	24,535.26	△ 121.08
	その他の施設	313.04	313.04	0.00
公共用財産	学校	501,599.29	501,599.29	0.00
	公営住宅	225,969.90	225,969.90	0.00
	公園	874,205.31	874,205.31	0.00
	その他の施設	1,307,749.75	1,300,369.75	△ 7,380.00
山林	6,391,121.09	6,391,121.09	0.00	
一般住宅	10,431.61	10,431.61	0.00	
教職員住宅	23,754.86	23,757.42	2.56	
その他	536,646.03	543,076.60	6,430.57	
合計	9,923,060.00	9,921,992.05	△ 1,067.95	

2 建物

(単位：㎡)

区分	令和元年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増減	備考
本庁舎	16,420.99	15,964.99	△ 456.00	
その他の行政機関	出張所	0.00	0.00	
	消防施設	4,234.75	4,414.76	180.01
	その他の施設	6,898.85	229.72	△ 6,669.13
公共用財産	学校	94,010.09	91,617.09	△ 2,393.00
	公営住宅	71,282.59	71,414.01	131.42
	公園	3,294.54	3,294.54	0.00
	その他の施設	131,339.72	135,516.83	4,177.11
山林	0.00	0.00	0.00	
一般住宅	3,456.82	3,456.82	0.00	
教職員住宅	4,332.84	4,332.84	0.00	
その他	5,938.87	5,977.87	39.00	
合計	341,210.06	336,219.47	△ 4,990.59	

3 有価証券

(単位：千円)

区分	令和元年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増減	備考
株券	20,574	20,574	0	

4 出資による権利

(単位：千円)

区分	令和元年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増減	備考
出資による権利	86,903	86,903	0	

5 基金

(単位：千円)

区分	令和元年9月30日現在	令和2年3月31日現在	増減	備考
財政調整基金	4,419,007	4,423,213	4,206	うち、繰替運用額 2,340,000
減債基金	314,399	314,422	23	
施設整備基金	2,025,481	2,026,798	1,317	
人材育成研修基金	142,805	142,805	0	
中山間ふるさと・水と土保全基金	40,522	40,522	0	
国民健康保険保険給付等準備基金	343,281	243,297	△ 99,984	
公共下水道事業維持管理基金	84,970	84,973	3	
農業集落排水事業促進基金	77,642	77,719	77	
国民宿舎事業基金	0	0	0	
温泉給湯事業基金	1,077	1,943	866	
介護保険給付費準備基金	132,593	222,095	89,502	
土地開発基金	400,874	400,882	8	うち、現金 327,966、土地 72,916
高品質生産牛畜導入事業基金	31,931	31,931	0	うち、現金 11,632、導入牛 20,299
肉用銘柄牛畜導入事業基金	17,003	17,003	0	うち、現金 303、導入牛 16,700
奨学資金貸付基金	102,152	102,152	0	うち、現金 86,415、貸付額 15,737
国民健康保険高額療養資金貸付基金	4,730	4,730	0	
まちづくり応援基金	716,408	533	△ 715,875	
地域づくり推進基金	1,117,390	1,117,421	31	
かごしまエコファンドクレジット事業基金	750	933	183	
合計	9,973,015	9,253,372	△ 719,643	